



Konoura News/February 2004 (平成16)

このうら

- 申告相談始まります……………2～3
- 子どもの人権を守ろう……………4
- 郷土の偉人白瀬轟・イベントのお知らせ……………5
- このうらニュースフラッシュ……………6～7
- 年金・生き生きライフ……………8～9
- アトリエ元気っ子・こびあ情報……………10～11



「どきどきもよこね」

1月15日、金浦小学校で校内書き初め会が行われました。ふたつの作品を比べて、「どちらがいいと思う?」「そうだなあ……」それぞれの力作が完成し、体育館のステージを飾っています。

確定申告が始まりますよ

2月12日(木)から
申告相談が始まります



2月12日(木)から、町県民税と所得税の申告相談が始まります。

この申告は、前年(平成15年1月1日から12月31日まで)の所得(収入)をもとに計算され、皆さんの町県民税や国民健康保険税、福祉年金の受給資格などを決定する上で重要な資料になるものです。

申告期限は3月15日(月)までですが、期限間近になると大変混雑しますので、できるだけ指定された日に申告を済ませるようによみましょう。

確定申告をしなければならぬのに、期限まで申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬ場合もあります。

自分の所得の状況を最もよく知っているのは、納税者の皆さんご自身です。期限内に正しい申告をしましょう。

なお、申告会場は「役場」一カ所です。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

お願い

税務署では、自分で書いて提出する「自書申告」を推進しております。確定申告書や収支内訳書はできるだけ自分で書いて、早めに税務署へ郵送しましょう。

問合せ先

役場税務課 (38・4304)
本荘税務署 (22・2335)
(〒015・8622)

本荘市出戸町字給人町17

申告相談日程

ところ 役場第1会議室
受付時間 9時から16時30分まで

月 日	地 区 名
2月12日(木)	黒川
2月13日(金)	飛
2月16日(月)	赤石
2月17日(火)	前川
2月18日(水)	前川
2月19日(木)	大竹
2月20日(金)	大竹
2月23日(月)	1町内
2月24日(火)	1町内
2月25日(水)	2町内
2月26日(木)	夢が丘・桜ヶ丘
2月27日(金)	3・4町内
3月1日(月)	5町内
3月2日(火)	6・7町内
3月3日(水)	6・7町内
3月4日(木)	8町内
3月5日(金)	8町内

右記日程で都合の悪い方は、いずれの日でも受け付けます。

申告の必要な方

町民税

・平成16年1月1日現在、町内に住んでおり、平成15年中に所得のあった方。

・公的年金を受給している方。

所得税

・商売をしている方、不動産収入(家賃・地代等)がある方、または土地、建物等売って譲渡所得がある方などで、平成15年中の所得の合計額が基礎控除額等の各種控除額の合計額より多い方。

・給与所得のある方(サラリーマン)で、給与の年収が2千万円を超える方。

給与所得や退職所得以外の所得合計が20万円を超える方。

2方所以上から、給与の支払い(20万円超)を受けている方。

例株式配当金、地代、家賃収入、原稿料

申告の必要がない方

・平成15年中に所得のなかった方。

・平成15年中の所得が給与所得のみで、勤務先において年末調整を行い、役場へ給与支払報告書が提出されている方。



申告に必要な書類

申告書用紙(事前に配布された用紙に記入)、所得の内訳書

印鑑(通帳使用の印鑑)と口座番号

生命・損害保険料及び個人年金保険料の控除証明書(領収書)

医療費控除を受ける方は、医療費の支払証明書が領収書

営業所得者は収支を明らかにする仕入・売上等の帳簿、必要経費などの領収書

納めすぎた分は還付

納めすぎた分は還付

次に該当する方で、申告をすることにより、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

年末調整をした方

給与所得者でおおむね10万円以上の医療費を支払った方。

住宅ローン等を利用して、マイホームの購入や新築、増改築等をした方で、一定の条件を満たしている方。

災害や盗難にあった方。

株式の小額配当があり、課税所得が900万円以下の方。

年末調整の取り直しがある方

住宅借入金等、特別控除について年末調整の際、提出しなかった方。

年末調整の際、受けるべき所得控除を失念した方(扶養もれ、生命保険料控除もれ等)

退職した方

会社を退職し、再就職していない方。(例・結婚退職)

退職金から税金が天引きされている方。

消費税の申告

消費税が大きく変わります

平成16年4月1日以後開始する課税期間(個人事業者は平成17年分、法人は平成17年3月末決算分)から

事業者免税点の適用上限が、3000万円から10000万円に引下げ

簡易課税制度の適用上限が、2億円から5000万円に引下げ

なお、個人事業者の場合を例にとると、平成15年分の課税売上金額が1000万円を超えた方は、2年後の平成17年に課税事業者になり、平成17年分の売上等に消費税が課税されます。

平成16年4月1日から消費者に価格表示する場合は、総額表示の義務付け

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(地方消費税を含む)を含めた価格を表示することが義務付けられます。

財産をもらったとき

平成15年中に、他人から年間110万円以上の財産をもらった方は、2月2日(月)から3月15日(月)までの間に、贈与税の申告を税務署にしなければなりません。

なお、会社などの法人から財産をもらった時には、一時所得として申告することになります。

詳しくは税務署にお尋ねください。

お知らせ

販売用の野菜を作付けする農家の皆様へ

今回の申告(平成15年分)から「作付面積2ヘクタール未満の水稲自家用畑を含む」以外の農業所得標準が廃止されます。

そのため、販売を目的とするネギやミョウガ、イチジクなどの野菜や果樹を作付している方には、水稲及び自家用畑を含むすべての農産物について、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引く収支計算により農業所得を算出していただくこととなります。

例えば、水稲を1ヘクタールしか作付していない農家でも、販売を目的とする野菜を作付している場合には、水稲を含めたすべての農産物について収支計算により農業取得を算出することになります。

みんなですべて守ろう！子どもの人権

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題が大きな社会問題となっ
ています。子どもが心の豊かさやゆとりを大切にしながら、社会の中で健やかに成長していくためには、
子どもも一人一人として最大限に尊重されることが必要です。そのことを、
まずは大人自身が自覚しなければなりません。これからの未来を担う子どもたちの人権について考えてみませんか。

複雑化する子どもの人権侵害

いじめや体罰、児童虐待 こうした子どもの人権問題は、多くの場合、周囲の目につきにくいところで起っています。

また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えることができなかったり、身近な人に話すことができなかつたりするため、重大な結果にいたって初めて気づくという例が少なくありません。

いじめ

最近の子どものいじめは、子どもが考えたとは思われないほど陰湿で深刻なものが多く、その態様も次第にエスカレートしています。いじめは重大な人権侵害です。いじめが繰り返されることで、大きな苦痛となり、回復しがたい傷ともなります。

体罰

体罰は、いじめのモデルになったり、校内での暴力容認の雰囲気をつくり出したりするなど、児童・生徒のい

じめや不登校を誘発・助長する要因になるとも考えられています。教員による体罰は、学校教育法で明確に禁止されています。

児童虐待

助けを求めることを意思表示できないような幼児や児童を、親などが虐待する事件が多発しています。また、児童買春や性的虐待など、児童の商業的性的搾取の問題も国内外で深刻になっています。虐待は、大人がその権力を乱用した、子どもへの人権侵害です。

まずは大人自身の意識改革を

少子高齢化や高度情報化などによる社会環境の変化は、子どもにさまざまな影響を与えています。特に、日常生活における体験や人とのかわりあいやりの心を育ちにくくしていると言われて
います。同時に、受験によるストレスや、情報のはんらんなどの社会風潮も、子どもの健全な発達を阻害しています。

他人に対する思いやりや命の大切さ

は、大人が身をもって子どもに教えるものです。こうした問題を解決するためには、まずは大人自身から意識改革する必要があります。

子どものSOSに気づいたら

全国の法務局・地方法務局に設置された人権相談所や専用相談電話「子どもの人権110番」では、子どもからだけでなく大人からも、子どもの人権に関する相談に応じています。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。子どものSOSに気づいたら、近くの法務局の人権相談所などに相談しましょう。

また、全国では約700人の「子どもの人権専門委員」が、いじめ、体罰、児童虐待などの子どもをめぐる人権問題に適切に対処するため、子ども人権相

小学生の防犯ブザーの携帯について

昨年から、小学生が被害者になる事件が多発しています。子どもたちには知らない人の誘いにはのらないように指導をしていますが、子どもだけでは防ぎきれない場合もあるかと予想されます。

そこで、市販の防犯ブザーを斡旋したところ、およそ半数の子どもたちが携帯することになりました。

万が一のとき、120デシベルで「ピヨピヨピヨ」と鳴り響きますので駆けつけていただき救助をよろしくお願いします。

問合せ先 金浦小学校 (38 - 2055)



談所を開設するなどして、地域との連携を深めながら活発な活動を行っています。なかなか実態がつかみにくい子どもの人権問題。子どものSOSに早めに気づくためにも、日ごろから子どもと会話を交わすなど、不安なく話のできる関係を築くことが大切です。

郷土の偉人

白瀬 轟

(第三十三回)

請願書

轟はまず仙台時代に知り合った千頭清臣(元宮城県知事・貴族院議員・東京日々新聞社長)と遠藤良吉(前代議士)を訪ね援助をお願いします。轟は二人の助言を得て、帝国議会に「南極探検二要スル経費下附相成度義二付請願」という請願書を提出することにしました。

轟はただ政府や議会に請願書を書くだけでなく、知人や先輩、政治家など、少しでも面識があつたり、探検について理解があるとみられる人の誰彼となく会い、南極探検の意義や国益について心をこめて説きまわりました。金も地位も財産もない轟が、膨大な金のかかる事業を起すにはそうするしかなかったのです。

幸い、その中から理解者がありました。協力する人も出てきました。千頭や遠藤も轟のそうした真摯な姿勢に打たれて手をさしのべた人々です。

明治も終わりに近い時代、まだまだ日本は国家建設の途上に

ありました。それだけに世界に雄飛する事業を「壮挙」とする風潮が濃厚にあり、そのためには打算を越えて協力するという「心意気に感ずる」人々が少なくなかったのです。

当時の轟の忙しさは言語に絶し、家族を郷里に帰して、自分は一人間借りをし、東奔西走の活動を続けていました。

さて、帝国議会に提出した請願書ですが、その主旨は「国土領域ノ拡大ト国ノ富強」のために必要欠くべからざる事業であると理由づけております。

そして、探検実施計画、それに要する経費など具体的に記載し、明治四十三年一月、貴族院議長、衆議院議長に提出。

計画書によると、横浜を出帆してから「オーストラリア」まで五十日間、「オーストラリア」から「ニュージランド」まで二十日間、そして「南極州エレバス山麓マクマード湾」投錨まで百日間という計画を立て、それから南極点まで百日、往復二百日間を要するとかなり具体的に書いています。

しかし、轟にしても、またこの請願書を審議する者のなかにも、南極について正確な知識をもったものは誰もいませんでした。費用についても、轟は概算で三万円と見積もっています

が、そのなかには、もっとも必要な船の購入費が入っておりません。なぜなら船は郵船会社の船をチャーターして、特別に半分以下の船賃にしようという交渉するといっており、どうも虫がよすぎるようです。そのほかに、この計画書と経費概算から漏れている事柄は多く、実際に入用な物資や道具、金は、これの三倍から五倍に達していました。それも致し方なく、日本人の誰も南極に行つたことがないのである。

このとき、概算の見積もりとは別に、実際千頭清臣や遠藤良吉らのアドバイスで請願した下附金の額は十万円でした。

幸いにして、この請願は衆議院を通過し、貴族院も通過したのですが、貴族院を通過するとき、三万円に削られていました。

ともあれ、轟の計画実現のための第一歩が踏み出されたかに見えました。ところが、それをつかの間の喜びにすぎませんでした。貴族院で認められた三万円は、なぜか政府からは一銭も下附されなかったのです。

参考文献

白瀬京子著『雪原へゆく』

掛魚まつりのお知らせ

とき 2月4日(水) 10:00 ~

ところ 金浦山神社・勢至公園広場

荒ぶる冬の日本海から水揚げされた、重さ約10kgもの寒ダラを担いで列をなす奇祭。「タラ漁の本場」の誇りを今に、海の安全と大漁を願う人々の祈りが300年以上の伝統を支えています。

10:00 ~ 金浦山神社を目指し、秋田県漁業協同組合南部総括支所から

「タラ」の奉納者と金浦神楽出発

10:30 ~ 「タラ」の奉納(金浦山神社)

11:00 ~ 「ご祈祷」と「巫女の舞」



観光協会イベント

10:30 ~ 11:00 金浦神楽の実演

11:00 ~ タラ汁販売(1杯200円)・タラ担ぎ体験

金浦町特産品の販売

「タラの販売・調理実演」は、秋田県漁業協同組合南部総括支所荷捌所で行います。



問合せ先 金浦町観光協会 (38 - 4300)

~当日は、白瀬南極探検隊記念館を無料開放します~

このうち ニュース フラッシュ



「あまはげ 参上！」

みの作りは、熟練の技



「あまはげ」の完成です。あまはげが各家々を回り、落としたワラは無病息災のお守りとして大事に保管されます。

今年の主役、「あまはげ」に扮したのは、伊藤圭吾さんと渡辺陽輔くん。友達に見守られながら、徐々に「あまはげ」へ変身していきます。墨で顔を真っ黒に塗って、箕をまといて、「あまはげ」の完成です。

1月12日、小正月行事「あまはげ」が赤石地区で行われました。午前9時、当番宅に集まってみの作りが始まりました。昔は、子どもたちが地区を回り、ワラを集めていたそうですが、現在は、稲刈りの手法が変わってきたために、工藤次男さんから毎年提供してもらった形になりました。



赤石地区小正月行事

無病息災の使者 「あまはげ」

「誰だか、わかる？」

金浦海洋少年団新年の集い
1月18日、青少年ホームで金浦海洋少年団の新年の集いが行われました。今年初訓練をした後、餅つきをしました。自分たちでついた餅を雑煮などで食べるのは格別のように、お代わりが続出。今年八森町で東北大会が開かれます。新たな目標に向かってがんばる海洋少年団を今年もよろしくお祈りします。

気持ちも新たに



盤上の決戦！

新春囲碁将棋大会

1月11日、青少年ホームで新春囲碁将棋大会が行われました。

盤上に、ばちつと響く駒や碁石の音。静寂のなかで、熱戦が繰り広げられました。

将棋の部

優勝 伊藤 利昭さん (岡の谷地)

準優勝 伊藤 忠一さん (赤石)

第3位 須藤 富三さん (療護園)

囲碁の部

優勝 田口 清さん (堀切)

準優勝 佐々木幹雄さん (頃田)

第3位 北村 正さん (十二林)



初訓練手旗信号

餅つき体験「よいしょ」

和やかに 百歳の春

有田ハルエさん

1月10日、有田ハルエさん（浩寿苑）が百歳の誕生日を迎えられました。

百歳を記念し、1月13日に秋田県から置き時計が贈られました。明治、大正、昭和、平成の時代を生き抜いてこられた有田さん。最近、部屋で休んでいることが多いそうですが、この日は体調もよく息子夫妻とひ孫に囲まれ、和やかなひとときを過ごしました。どうぞこれからも健やかで。



感謝状を贈られる津籠支店長（左）

12月26日、象潟警察署において北都銀行金浦支店（支店長津籠剛さん）に感謝状が贈られました。12月19日に、ある町民が架空の交通事故を装い、示談金の請求をされた件で、来店した相談者の被害を未然に防ぎ、救済した活動が認められたものです。おれおれ詐欺は、警察になりますなど、より手口が巧妙になっています。振込む前に、まずは金融機関や警察にご一報を。

おれおれ詐欺 未然防止に貢献

北都銀行金浦支店表彰



これからもお元気で...

「よりよい年に なりますように」

療護園新年会

1月8日、療護園で新年会が行われました。餅つきの際に、新年の抱負を語っていただきました。「去年は、いろいろ病気で大変だったので、今年は体に気をつけてがんばりたい」と小武海さん。つきたての餅を存分に味わって、笑い声ははじめた新年会。「笑う門には福来たる」皆さんにたくさん福が訪れますように。



気軽に楽しくミニテニス

身近で手軽な ニュースポーツ

「ミニテニス」いかがですか

1月15日、ミニテニス教室が体育センターで行われました。ミニテニスは、テニスラケットを小さくしたものとビニール製のハンドボール大のボールを使います。「簡単なようでも、ボールの扱いが難しく、技術を身につけていくといういろいろな変化球を楽しむことができます」と須田彰子さん（飛）。毎週木曜日、午後1時半から体育センターでリフレッシュしましょう。



入所者と職員、力を合わせて「せーのっ」

国民年金追納制度について

国民年金には、申請免除や法定免除などの保険料免除制度や学生納付特例制度があります。免除を受けた期間については、年金額を計算する上で保険料を納付したときの3分の1で計算されるため、年金額が少なくなります。

また、学生納付特例の期間については、年金を受給するために必要な資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

このため、この免除等を受けた期間については、10年以内であれば後から保険料を納めることができます。これを追納制度といいます。免除期間のある方は、ゆとりができたらず追納することをお勧めします。



平成15年度中に追納する場合の追納額（1カ月分）

免除・学生納付特例を受けた期間の属する年度	追納額	免除・学生納付特例を受けた期間の属する年度	追納額
平成5年度	15,440円	平成10年度	14,960円
平成6年度	15,470円	平成11年度	14,390円
平成7年度	15,460円	平成12年度	13,830円
平成8年度	15,400円	平成13年度	13,300円
平成9年度	15,190円	平成14年度	13,300円

追納する保険料の額は、保険料免除および学生納付特例の適用を受けた当時の保険料の額に政令で定められた額を加算した額となります。

除雪ボランティアグループに 除雪機配備

老人世帯や身体に障害があり、独自では除雪作業が困難な方のために、ボランティアで除雪を行っていた「除雪ボランティアお助けマン」に、このたび除雪機が配備されました。

会では、機動力がアップされたので、これまで以上の要望に応えたいとしています。ただし、人員の関係で即応しかねる場合もありますのでご了承ください。

問合せ先 公民館（38 - 2049）



金浦駐在所

スピードは控えめに 車間距離は多めに

～滑りませんか その運転で～

冬場の路面は、気温、日射量、交通量などの変化に敏感に反応し、刻々と変化します。スタッドレスタイヤやABS等を装備した車でも、万全ではありません。

また、4WD車は、滑りやすい路面での発進、加速及び登坂性能が優れていますが、車のブレーキ性能とコーナーリング時の性能は2WDと変わりません。

冬道では、「急」のつく運転をさげ、夏場よりもスピードを控えめにしましょう。また、車間距離は多めにとり、路面状態に応じた安全運転をしましょう。

金浦町における交通事故発生状況

区分	12月中の事故	平成15年累計 (1月～12月)	平成14年累計 (1月～12月)
人身事故	件数	2件	15件
	死者	0人	0人
	傷者	4人	20人
物損事故	4件	66件	49件

金浦中学校マナー教室を終えて

北都銀行金浦支店長 津 籠 剛

昨年6月、金浦中学校の先生より2年生・3年生の「職場体験」を前に、職場で仕事を体験させていただく上で大切なこと、特に挨拶やマナーについての話をしよう指名賜りました。

担当の先生にマナー教室の時間帯を伺いましたところ、昼食後の5校時とのことであり、これは重ねても大変なことになったと思いました。それは私自身が未だに研修等で勉強している立場から、昼食直後の時間帯は必ず眠くなる時間帯であることを感じていたからです。更に講師の内容の如何によっては余計に眠気を誘うものであり、子供たちの反応は、私の話す内容を即座に評価するものであろうことを考えると身の引き締まる思いでした。

しかし、当日の子供たちの反応は、思わず「ありがとう」と言いたくなるほど真摯なものでした。「どんな話をしてくれるのか」と訴えるような澄んだ瞳、眠気と戦いながら一生懸命学び取ろうとする姿勢が伝わってくるのです。

話し終えて感じたことは、世間が言うほど彼らはスレてはいないということです。むしろ海綿のように何でも吸収しようとしている彼らが、世間が期待するような挨拶や行動ができていないと評されるならば、それは家庭や地域の関わり方が希薄であったり、周囲の大人たちが未成熟であったりすることに起因するのではないのでしょうか。

マナー教室の後、下校時の生徒さんから何度も「さようなら」と声をかけられ、とてもさわやかな気持ちになりました。明らかに進化し続けている彼らに対し、私自身がもっと襟を正し、あるべき大人として「あたりまえ」の接し方をしていかななくてはならないと感じさせていただいた貴重な体験でした。

生涯学習活動誌『湾頭』より抜粋

4・7・10・12カ月児健診

日時 2月26日(木)
場所 保健センター(健康指導教室)
受付 4カ月児 12:40~12:50
7カ月児 12:50~13:00
10カ月児 13:30~13:40
12カ月児 13:30~13:40
対象 平成15年2月、4月、7月、10月に生まれた乳児と前回の健診を受けられなかった乳児
持ち物 母子手帳、アンケート票
4カ月、7カ月児健診の対象者は離乳食講習がありますので、受付時間に遅れないようお願いします。また、「おんぶひも」がありましたら持参してください。

2歳6カ月～8カ月児健診

日時 2月25日(水) 12:40~
場所 保健センター(健康指導教室)
受付 12:40~12:50
対象 平成13年6月～8月に生まれた幼児と前回の健診を受けられなかった幼児
持ち物 母子手帳、歯ブラシ
2歳児アンケート票
2歳児歯科アンケート票

保健センターで遊ぼう

日時 2月12日(木) 9:00~11:00
場所 保健センター(健康指導教室)
対象 乳幼児とその家族
・お菓子、ジュースなどはご連絡ください。

私のとっておき レシピ

長芋ゼリー



◆材料(100ccカップ12個分)

- ・長芋 500g(皮付きのまま)
- ・砂糖 大さじ4
- ・ゼリーの素 大さじ3
- ・バニラエッセンス 少々
- ・豆乳 1.5カップ
- ・塩 少々
- ・水 3カップ

◆作り方

- ① 長芋の皮をむき、2センチくらいの輪切りにして蒸し、裏ごしする。
- ② 鍋に水とゼリーの素を火にかけて溶かす。
- ③ 鍋に裏ごしした長芋、豆乳、砂糖、塩を入れ、火にかけてながらかき混ぜ、十分に混ぜり合ったら②を入れて、よくかき混ぜる。
- ④ 火を止め、最後にバニラエッセンスを入れ、型に注ぎ固める。

※ 好みでハーブなどを添えてもよい

レシピ紹介者



小林和子さん
(前川)

「アトリエ元気っ子」かんがるー・きりん組のおともだち



たくみ
対馬 拓海
(岡の谷地)

末っ子長男甘えん坊の拓海はウルトラマンが大好きで91歳になるおばあちゃんとは大の仲良し！4月からは小学生。ピカピカのランドセル背負って学校に行くのが楽しみだね！



「う み」



れん たるう
佐藤 錬太郎
(花 湯)

どんな事も自分でやってみたがる興味津々な男の子です。最近では料理も手伝ってくれて母、大助かり…。将来は料理人かな？



「ちょうかいさんであそんでいるところ」



「思い出いっぱい」



「未来の海」



「楽しい海」



「スポーツの栄光」



「毎日の思い出」



「金浦の海」



「1年生の国語の勉強」



「海」



「海の生き物」



「海の中の自然」



「思い出たっぷりな場所」



「思い出たっぷりな場所」



「6年間の思い出」



「海」



「空」



「ありがとう思い出、よろしく未来」



「四季の思い出を残そう」



「四季の思い出を残そう」

平成16年3月、金浦小学校は現在の校舎から新校舎へ移ります。昨年の11月から、6年生が図工の時間を利用して、校舎内の廊下や階段の壁に絵をデッサンして、グループごとに作業をしています。湾頭校舎最後の卒業生として、校舎に対する想いもまた格別なものがあるのではないのでしょうか。校舎のあちこちにある思い出の数々を紹介します。

ありがとう思い出
よろしく未来



「山・海・花」



『幻の少女』
安東能明 / 著
双葉社 / 編

社長が心中事件を起こした日、突然記憶喪失になった営業部部长。彼は次期社長の一番手と目されていた。限界状況に置かれた人間を鋭く抉る問題作。『小説推理』連載に加筆訂正して単行本化。



『みらくるくるくる』
伊藤文人 / 絵・文
小学館 / 編

ユーモアたっぷりのイラストに、声に出して読んで楽しめるリズムカルな3行文がついています。上下さかさまにすると、場面も登場人物もがらりと変身。巻末には、さかさ絵の描き方やさかさ絵クイズも収録。



『三家族11人で暮らしてみたら』
金美齢 / 著
扶桑社 / 編

台湾からトランク2つを持って来日して44年。夫婦2人の生活を満喫していたら、娘夫婦、息子夫婦と同居することに。嫁・姑といった人間関係から孫との触れ合いまで、山あり谷ありの人生ドラマ。



『人は生きるために生まれてきたのだから』
大石邦子 / 著
講談社 / 編

生きる意味を求めて苦しんだ歳月の末に、見えてきた『いのちの力』。大丈夫。いのちさえあれば、人は生きるように創られている。絶望から立ち上がる力と生きる勇気を与えてくれる本。



『アジアの調味料でいつものご飯』
渡辺有子 / 著
文化出版局 / 編

いつものお総菜に、アジアの調味料の魔法の一滴はいかが。ナムプラー、ニョクナム、豆板醤、コチュジャンなどを使いこなすアイデアがいっぱい。ふだんの料理をもっとおいしくおしゃれに！

俳句会 金浦吟社

厨の灯消えるひまなし去年今年

須藤 久二郎

店のものまだ稚し福寿草

今野 坂記

去年今年海苔を育む春の潮

佐藤 幸一

参道の長き暗やみ初詣

高橋 卯治

腕まくりして腕白し歌留多会

五十嵐 義知

ときめきは老にもありて初便り

須藤 久樹



塾生保育園から
こんどは！！

1月7日、年長組が書き初めをしました。腕まくりをして、筆に墨をつけ「さあ、がんばるぞ」それぞれ、個性ある作品ができました。「上手に書き初めできました」

寒い中で、あつあつの鍋を満喫したり、とことん雪と戯れたり...。思い切り冬を楽しんでみませんか。



大内

『大内ウィンターフェス2004』
とき 2月14日(土) 9:00~
ところ 総合交流ターミナル「ぼぼろっこ」
問合せ先 大内町商工会 (65-2218)

由利

『由利高原雪まつり』
とき 2月15日(日) 10:00~14:00
ところ 南由利高原青少年旅行村ふれあいロツジ
問合せ先 由利町企画商工課 (53-2111)

象潟

『きさかた発「あつあつ おらほの鍋自慢」』
とき 2月29日(日) 11:00~ 売り切れ次第終了
ところ 道の駅象潟『ねむの丘』特設会場
参加費 前売券 400円・当日券 500円
問合せ先 象潟町観光協会 (43-6608)

お知らせカレンダー 2月

1	日		16	月	生命の貯蓄体操教室 保健センター (13:30~15:00)
2	月	生命の貯蓄体操教室 保健センター (13:30~15:00)	17	火	
3	火		18	水	
4	水	掛魚まつり 金浦山神社・勢至公園広場 (10:00~13:00) 行政相談日 元気百歳館 (14:00~16:00)	19	木	イキイキ健康教室 体育センター (10:00~11:00) ミニテニス教室 体育センター (13:30~15:00)
5	木	イキイキ健康教室(エアロピクス) 体育センター (10:00~11:00) ミニテニス教室 体育センター (13:30~15:00)	20	金	
6	金	中学校体験入学	21	土	
7	土		22	日	体育協会功労者表彰式典 青少年ホーム (15:00~) 定期救命講習会 消防本部講堂 (9:00~12:00)
8	日		23	月	生命の貯蓄体操教室 保健センター (13:30~15:00)
9	月	生命の貯蓄体操教室 保健センター (13:30~15:00)	24	火	お達者会 元気百歳館 (13:30~15:30)
10	火	健康相談 元気百歳館 (12:30~13:30) お達者会 元気百歳館 (13:30~15:30) 就学児童体験入学	25	水	2歳6~8カ月児健診 保健センター
11	水	建国記念の日	26	木	4,7,10,12カ月児健診 保健センター イキイキ教室 青少年ホーム (19:00~20:00) ミニテニス教室 体育センター (13:30~15:00)
12	木	イキイキ教室 青少年ホーム (19:00~20:00) 保健センターで遊ぼう (9:00~11:00) ミニテニス教室 体育センター (13:30~15:00)	27	金	
13	金	健康相談(大竹・前川・赤石・飛・黒川)	28	土	
14	土		29	日	
15	日	金浦町婦人大会 青少年ホーム (10:00~) 定期救命講習会 消防本部講堂 (9:00~12:00)			

発行・編集 秋田県金浦町役場企画課 (〇一八四)三八 四三〇〇 秋田県由利郡金浦町字花瀧九三一

印刷所 本荘市中町一〇 株本間印刷所

*この広報紙は環境保護のため再生紙を利用しています。

慶弔だより

平成15年12月16日
〜平成16年1月15日

おめでとう



- 越川 敬太(金浦)
- 庄子 枝里(金浦)
- 吉田 卓也(福島県)
- 濱田 みぎわ(高森)

お祝いごころを お祈りします



- 鈴木 奈(73歳) 十二林
- 佐藤 ミヨエ(98歳) 唐蚊ノ森
- 志田 守(68歳) 頃田
- 伊藤 榮治(61歳) 岡の谷地

社協一般寄付金

- 鈴木 栄 様(十二林)
- 越川 利樹 様(頃田)
- 金浦中学校生徒会 様
- 志田 稔幸 様(頃田)
- 佐藤 亮悦 様(南金浦)

広報紙に載せてほしくない方は届け出の際に申し出ください。
広報紙の「つら」は音読テープもあり
ます。ご希望の方は、企画課までお知らせください。

町の人口・世帯
平成15年12月31日
人口
男 2,391人(減2)
女 2,676人(減1)
計 5,067人(減3)
世帯数
1,591戸(増2)

「零度」
「ほっと一息...ティータイム」
「このまま春になるのかな」のほほんとかまえていたら、季節どおり冬がやってきました。
私の部屋のファンヒーターの調子がさらに悪くなったのも、寒さのせいでしょうか。数日前から、スイッチを押すと「気温0」という表示。何度押しても、すぐに消えてしまいます。私は我慢強く、復活するのを待ちました。しかし、結果は「ぶすん」という音をたて、外気温と変わらない寒さのまま...もうお別れだね。決心しました。
最後のスイッチを押しました。すると「なんと」ということでしょうか。何事もなかったように復活したので、物にも心があるのかもしれない。眺めれば、突然とファンヒーターを眺めた私でした。(M)



休日応急診療在宅当番医

- 1日(日) 神坂医院 (43-3108)
 - 8日(日) むとうクリニック (43-3105)
 - 11日(水) 池田医院 (43-3106)
 - 15日(日) 象潟駅前7科 (43-5252)
 - 22日(日) 金 病院 (43-5522)
 - 29日(日) 木村医院 (43-3308)
- 象潟町役場 (43-3200) でご確認ください。診療時間は10時~12時、13時~15時です。 象潟町医師会